又は第一種少額電子募集取扱業務若しくは非上場有価証券特例仲介等業務のみを行う場合であって、投資者保護基金にその会員として加入しない場合を除く。）には、加入する投資者保護基金（法第79条の49第４項の規定による定款の定めがあるものを除く。）の名称	
31・32　［略］	

（注意事項）

［１・２　略］

３　「２　商号又は名称」欄及び「３　氏名」欄

［(1)・(2)　略］

(3)　外国人においては、住民票等に記載された通称がある場合は、（　）書きで併せて記載することができる（「32　金融商品取引業として高速取引行為を行う場合において、外国に住所を有する個人であるときは、国内における代理人の氏名、商号又は名称」において同じ。）。

(4)　氏を改めた者においては、旧氏及び名を（　）書きで併せて記載することができる（「32　金融商品取引業として高速取引行為を行う場合において、外国に住所を有する個人であるときは、国内における代理人の氏名、商号又は名称」において同じ。）。

［（第３面）～（第６面）　略］

（第７面）

（別添５：業務の種別）

商　号、　名　称　又　は　氏　名

（　　年　　月　　日現在）

［表略］

（注意事項）

［１・２　略］

３　「１　法第28条第１項第１号に掲げる行為に係る業務」、「７　法第28条第１項第４号に掲げる行為に係る業務」又は「８　有価証券等管理業務」について、非上場有価証券特例仲介等業務を行う場合には、「１　法第28条第１項第１号に掲げる行為に係る業務（非上場有価証券特例仲介等業務）」、「７　法第28条第１項第４号に掲げる行為に係る業務（非上場有価証券特例仲介等業務）」又は「８　有価証券等管理業務（非上場有価証券特例仲介等業務）」と記載すること。

４　［略］

［（第８面）・（第９面）　略］

（第10面）

（別添７：投資運用関係業務を委託する場合においては、その旨並びに委託先の商号、名称又は氏名及び当該委託先に委託する投資運用関係業務の内容）

商　号、　名　称　又　は　氏　名

（　　年　　月　　日現在）

投資運用関係業務を委託する旨

又は第一種少額電子募集取扱業務のみを行う場合であって、投資者保護基金にその会員として加入しない場合を除く。）には、加入する投資者保護基金（法第79条の49第４項の規定による定款の定めがあるものを除く。）の名称	
28・29　［同左］	

（注意事項）

［１・２　同左］

３　［同左］

［(1)・(2)　同左］

(3)　外国人においては、住民票等に記載された通称がある場合は、（　）書きで併せて記載することができる（「29　金融商品取引業として高速取引行為を行う場合において、外国に住所を有する個人であるときは、国内における代理人の氏名、商号又は名称」において同じ。）。

(4)　氏を改めた者においては、旧氏及び名を（　）書きで併せて記載することができる（「29　金融商品取引業として高速取引行為を行う場合において、外国に住所を有する個人であるときは、国内における代理人の氏名、商号又は名称」において同じ。）。

［（第３面）～（第６面）　同左］

（第７面）

（別添５：業務の種別）

商　号、　名　称　又　は　氏　名

（　　年　　月　　日現在）

［同左］

（注意事項）

［１・２　同左］

［加える。］

３　［同左］

［（第８面）・（第９面）　同左］

［加える。］